## 令和8年度 生活教育こどもと幼児園 利用種別料金表 (企業主導型保育・幼児教育無償化適用後)

こどもと幼児園は、東京都認可外保育施設指導監督基準を満たす保育所のため、保育料は非課税です。

柞	票準時間保育	保育時間	適用前保育料	無償化額	適用後保育料
企業枠	3 歳	8:00~19:00	138,000	-26,600	111,400
	4・5歳	8:00~19:00	138,000	-23,100	114,900
地	3 歳	8:00~19:00	148,000	-26,600	121,400
域枠	4・5歳	8:00~19:00	148,000	-23,100	124,900
【例】8時間保育		保育時間	適用前保育料	無償化額	適用後保育料
企業	3 歳	9:00~17:00	108,000	-26,600	81,400
業枠	4・5歳	9:00~17:00	108,000	-23,100	84,900
地域	3 歳	9:00~17:00	118,000	-26,600	91,400
枠	4・5歳	9:00~17:00	118,000	-23,100	94,900
眛	持短減額料金*				
年齢共通	朝減額1h	9:00登園	-10,000		
	夕方減額1h	18:00降園	-10,000		
	夕方減額2h	17:00降園	-20,000		
延長追加料金*					
	朝延長0.5h	7:30~8:00			10,000

全て月額料金 単位:円

- \* 時短減額・延長追加は標準時間保育に対して加減算します。
- ■利用方法の変更は、月単位で承ります。
- ■3~5歳児は給食費6,000円(副食費4,500円、主食費1,500円)を別途加算します。
- ■全年齢で教材費1,000円を別途加算します。
- ■朝減額と夕方減額、朝延長と夕方減額は併用することができます。
- ■契約時間を超えるご利用は、時間単位(¥600/30分)で承ります。
- ■兄弟が同時に在籍する場合、二人目の保育料を40%割引いたします。